

令和3年度 第1回幸田町総合教育会議 次第

日 時：令和3年7月7日（水）

午前9時から午前9時50分まで

場 所：幸田町役場 第3第4委員会室

1 町長挨拶

2 教育長挨拶

3 議題

(1) 意見交換

（仮称）幸田町教育大綱（令和4年度～令和8年度）の策定について

(2) 報告事項

ハッピネス・ヒル・幸田の工事について

令和3年度 第1回幸田町総合教育会議 名簿

○ 総合教育会議 構成員

職 名	氏 名	備 考
町長	成 瀬 敦	
教育委員会 教育長	小 野 伸 之	
教育委員会 委員	山 下 英 雄	教育長職務代理者
教育委員会 委員	立 花 千 加 子	
教育委員会 委員	伊 藤 秀 雄	
教育委員会 委員	壁 谷 昭 代	

○ 構成員以外の出席者及び事務局

職 名	氏 名	備 考
副町長	大 竹 広 行	
企画部長	成 瀬 千 恵 子	
企画政策課長	稲 熊 公 孝	
企画政策課長補佐	柴 田 淳 一	政策グループ
企画政策課主査	福 島 聡 人	政策グループ
住民こども部長	牧 野 宏 幸	
こども課長	菅 沼 秀 浩	
教育部長	吉 本 智 明	
学校教育課長	内 田 守	
学校指導担当課長	小 嶋 智 香	
学校教育課長補佐	近 藤 京 子	庶務グループ
生涯学習課長	鴨 下 直 史	

令和3年度 第1回幸田町総合教育会議 座席表

日時：令和3年7月7日（水）

午前9時から

場所：幸田町役場 4階
第3第4委員会室

町長	教育長
----	-----

出入口

伊藤委員
壁谷委員

山下委員
立花委員

住民こども 部長	企画部長
-------------	------

副町長	教育部長
-----	------

こども課長	企画政策 課長
-------	------------

学校教育 課長	生涯学習 課長
------------	------------

企画政策課 主査	企画政策課 課長補佐
-------------	---------------

学校指導 担当課長	学校教育課 課長補佐
--------------	---------------

出入口

傍聴席	傍聴席
-----	-----

(仮称) 幸田町教育大綱 (令和4年度～令和8年度) の策定について

1 教育大綱とは

「教育大綱」は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

その策定にあたっては、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な計画(別添「資料1」)を参酌し、各地域における教育の課題も踏まえた上で、地方公共団体の長が、地域の実情に応じて定めることとされています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 略

【教育基本法】

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 策定理由

現在の教育大綱は、平成29年度から令和3年度までを実施期間としていたことから、今後5年間の教育に関する目標や施策の根本となる方針として、「(仮称) 幸田町教育大綱 (令和4年度～令和8年度)」を策定する必要があります。

教育大綱は、第6次幸田町総合計画(平成28年度から令和7年度まで)の下に位置付けられていることから、今回の教育大綱の策定については、現在のものを基本とし、一部を修正する形で策定することとします。

- 3 これまでの取組に対する評価
別添「資料2」及び「資料3」のとおり

4 策定までのスケジュール

時期	内容
7月	第1回総合教育会議にて案を示し、委員の皆様の御意見をいただきます。
11月	案を修正し、第2回総合教育会議にて、委員の皆様に御承認いただきます。 ※さらに修正する必要がある場合は、第3回総合教育会議を開催します。
2月	案を修正し、第3回総合教育会議にて、委員の皆様に御承認いただきます。 ※必要な場合のみ

策定後、広報こうた及び幸田町のホームページにて公表します。

- 5 (仮称)幸田町教育大綱(令和4年度～令和8年度)の案について
別添「資料4」のとおり
※参考資料として、愛知県の教育大綱(別添「資料5」)を添付

【令和3年度】ハッピーネス・ヒル・幸田 工事一覧表

No.	場所	工事名	概要	業者	契約金額	実施期間											
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	会館	外壁及び屋上防水工事	外壁タイルの剥落防止及び屋上部の塗膜防水	(株)マルコオ・ポーロ 化工	¥262,407,200				7月1日～令和4年9月30日			※債務負担					
2	会館	舞台機構改修工事	さくらホール天井反射板のワイヤーロープ及び滑車の交換	三精テクノロジーズ (株)名古屋営業所	¥8,448,000			6月3日～9月30日									
3	会館	照明制御装置更新工事	屋外照明を制御している装置の更新	日本空調サービス(株) 名古屋支店	¥1,588,400	4月21日～7月30日											
4	会館	自動火災報知設備更新工事	感知器及び発信機の更新	初田防災設備(株) 岡崎営業所	¥25,289,000			6月23日～令和4年3月18日									
5	会館	図書館北駐車場整備工事	図書館北側駐車場のアスファルト舗装による駐車場整備	(株)加藤工業	¥13,035,000			6月9日～8月31日									
6	図書館	図書館ギャラリー照明設備改修工事	ギャラリー照明設備のLED化	(株)いちでん	¥1,999,800			6月9日～10月15日									
7	プール	クジラ等塗装修繕工事	クジラと渡橋の塗装修繕	大幸塗料(株)	¥1,210,000		5月15日～6月30日										
8	プール	日除けテント修繕工事	日除けテントの張替え	(株)ニシオ	¥770,000			6月10日～6月30日									
9	プール	昇温用循環ポンプ等更新工事	昇温用循環ポンプ、温度指示調節計、混合栓、エアーコンプレッサーの更新	(株)ミズプラ	¥4,453,900			6月9日～10月15日									

工事請負費 ¥319,201,300